

出場者各位

全日本嘱託警察犬競技大会追及の部、遺留品設置箇所に関するご質問が、西日本地区の公認一等訓練士さんより、「多くの訓練士から同じ疑問を相談されましたが、私個人名での提出を致しております。」と、書面が協会に送られてきました。不安要素があるだろうと推測できた内容を、大会も近いので早急に記載させていただきました。その他のご質問については、提出された訓練士さんご本人と直接会って、よく話を聞き対応させていただきます。

足跡追及競技 ルールブック（第二版）

主要な作業減点項目

6 スタート地点および中間遺留品地点からのスタート時に指導手が明らかに進行方向の誘導をする。 減点 審査員判断

ルールブック（第二版）には、上記のように記載されています。

① スタートとは、新しく始まること（始めること）

② 時とは、時の流れの一点（一瞬）

スタート時とは、スタートさせる一瞬の時であります。

現在、遺留品を犬がポイントした場合、大半の指導手は目的の方向であろうと思う方向に犬の体勢を修正してスタートをさせています。遺留品ポイント後に犬が移動する動き等は減点対象となっていますが、犬の方向を修正してスタートさせる動きは、以前から審査員は減点対象としていません。追及競技会に多数出場されている訓練士さんならば、ご存じではないかと推測いたします。

上記の説明でお分かりいただけたと思いますが、今回の場合も目的の方向であろうと思う方向に犬の体勢を修正してスタートさせるのは問題ありません。

しかし、指導手が犬をスタートさせる時（一点・一瞬）に、誘導的に目的方向に首輪を引っ張ったり、指導手が体をひねったり、指導手が明らかに進行方向を指し示したり等の誘導行為は、減点対象になりますのでご注意ください。

以上、取り急ぎお問い合わせのご返答とさせていただきます

日頃から日本警察犬協会の運営にご尽力いただきありがとうございます。今後とも、日本警察犬協会の運営にご協力いただければ幸いです。

公益社団法人日本警察犬協会

訓練部部长 内山 孝一

副部长 中野 久

副部长 小林 素和